## 2. 事業の概要と成果

# (1)上位目標の達成度

弊会の実施する ECCD サービスによってカバーされた事業地域の 3-5 歳の子どもの割合: 95% (997 名/1,050 名)

当事業を通し、上記上位目標の達成に対して以下の貢献ができた:

- a. 対象地域において 95%の ECCD センターが政府基準を満たした。
- b. 対象地域において 100%の子どもが早期幼児教育から初等教育へスムーズに移行できた(2013 年 1 月 18 日小学校開始 1 週間後に確認)。
- c. 同事業の実施を通じ、トリンコマレ県内 35 村における地方当局、 村落共同体、保護者、現地 NGO、弊会現地提携団体の連携が強化 された。
- d. 外部機関である当県 ECCD ネットワークが弊会実施の当事業について、その効果の大きさと活動内容を評価し、行政や ECCD 関係者に紹介している。同ネットワークは、当県で活動する他 NGO に対しても、弊会事業地を訪問して活動内容を学ぶよう推薦している。

# (2) 事業内容

#### 活動 0: 事業開始準備

各活動の実施前に、活動開始準備として以下を行った:

- a. 県事務所及び郡事務所との協議に加え、弊会スタッフによる現地調査を実施の上で対象村落を選定した。
- b. トリンコマレ県知事に当事業の説明を行い、事業実施の承認を得る と共に、東部州早期幼児教育局と事前調整を行った。
- c. 第1期・第2期で設立済みの29村に加え、今期は6村でECCD運 営委員会を立ち上げた。
- d. 県知事から同事業の実施許可を得た後、現地パートナーNGOの AHAM、TDDA、スランガニ基金と事業協力の覚書を締結した。

## 活動 1:ECCD 環境設備の完了

同事業対象 35 村において、ECCD センター間の格差をなくし、子どもにやさしい ECCD 環境を整えるため、8 村における ECCD センターの建設と、35 村における園庭の整備及び遊具・教材の提供を行った。

### 活動 2: ECCD 維持管理体制の体制的・質的強化

ECCD 教員の質向上を図るとともに、地方教育行政の能力強化及び同行政による ECCD 教員サポート体制を構築するため、35 村の ECCD 教員に対する教員研修、相互交流プログラム、特別研修、東部州早期幼児教育局に対する能力強化研修を実施した。

# 活動 3: 村落共同体と ECCD 運営委員会の連携促進

村落共同体と ECCD 運営委員会のさらなる連携及び自助努力を図るため、35 村の ECCD 運営委員会に対する研修、第 2 期で実施した 2 村における IGA (精米製造と養鶏)のフォローアップ及び 1 村における IGA (養鶏)、また 15 村において菜園活動を実施した。

## (3)達成された成果

## ① 裨益者数

<u>実裨益者数:3,178 名</u>(県内 35 村の 3-5 歳児 997 名とその保護者 1,994 名、ECCD センター教員 69 名、運営委員会委員 89 名ならびに州政府関係者 29 名)

※計画は、3,755名(県内35村の3-5歳児1,050名とその保護者2,100名、ECCDセンター教員70名、運営委員会委員525名ならびに州政府関係者約10名)。減少の理由としては、対象村の3-5歳1,050名のうち53名は、別村の幼稚園へ通園、または家族の都合により別村/別県へ引越したことに加え、運営委員会委員については研修に参加が可能であった89名を計上したため。

# ② 各事業内容の成果

## 活動1: ECCD 環境設備の完了

- 1.1 帰還完了後間もない村々での ECCD 設備の提供と洪水の影響を受けた ECCD センターの整備 (新設 8 村): **100%完了**
- 1.2 園庭の整備:100%完了
- 1.3 遊具・教材の提供:100%完了

「活動1」における成果:

➤ ECCD に参画した子どもたちの増加率(前年比): **34%増加**(2012年1月時点で ECCD に通っていた子どもの数: 657名、2012年12月現在の同子どもの数: 997名)

### 活動 2: ECCD 維持管理体制の体制的・質的強化

- 2.1 教員研修実施 (フォローアッププログラム): 100%完了
- 2.2 教員の相互交流プログラムの実施:100%**完了**
- 2.3 ECCD の質を担保するための特別研修の実施:100%完了
- 2.4 東部州早期幼児教育局に対する能力強化研修の実施:100%完了 「活動 2」における成果:
- ➤ ECCD 教員の振舞い・教育方法に向上が見られたと見なす母親の 割合: 85% (母親へのインタビューによる)
- ⇒ 当事業で実施した特別研修の結果、ディプロマを取得した教員の 割合:86% (36 名中 31 名が取得)
- ▶ 事業終了時点で何らかの形で給与が支払われている教員の割合: 89% (63 名中 56 名)\*事業開始時は69 名の教員がいたが、他のセンターへ異動、あるいは退職した教員がいたため最終的には63 名となった。

#### 活動 3: 村落共同体と ECCD 運営委員会の連携促進

- 3.1 ECCD 運営委員会に対する研修: 100%完了
- 3.2 IGA のフォローアップを通じた成果と学びの共有: 100%完了
- 3.3 家庭訪問型 ECCD ネットワークと連携した菜園の実施: **71.43%達成**

「活動 3」における成果:

▶ IGA パイロット各村の平均収入、およびそのうち ECCD センターの栄養補助食に充填された平均額:教員一人当たり月 1,000 ルピー(本事業を実施した3センターにおいて今後24ヶ月にわたって教員一人当たり上記金額の給与を支払えるだけの売上を確保した。また、IGA の総収入のうち ECCD センターの栄養補助食に充填された平均額については、運営委員会の方針により教員の給与

- ➤ モデル菜園の収穫物を利用して栄養補助食の提供を行った ECCD センターの割合: 53% (15 村にモデル菜園を設置したが、雨量不
  - センターの割合:53% (15 村にモテル采園を設直したか、雨重へ 足あるいは洪水の影響により収穫が遅れ、事業終了時に補助食提 供していたのは8村のみ。ただし事業終了後も引き続き実施予定)

の支払いが優先され、本報告書提出時点では計上されていない)

➤ IGA・モデル菜園の成功事例を取り入れて、新たに所得創出活動を開始した ECCD 運営委員会の割合:現時点ではないが、地方行政に事例を共有済み(本活動は ECCD センターが自立し、教員給与や施設運営資金を自らで賄えるようになるためのモデルケースを目指している。活動については、一部開始が遅れたこと、現在ある程度の収入は得ているが未だ本格的に軌道に乗ったとは言えないことから、事業終了時点で地域内で他の運営委員会が導入したという事例は挙げられていない。ただし、行政や他地域の運営委員会へは情報共有がされているため、将来的に運営がスムーズになり、安定して収入が得られることが理解されれば、本事例を取り入れる他の運営委員会が出てくると想定される。その際は、地域行政を通じ、パイロット村の知見や経験を先行事例として共有・活用することで他地域への波及を見込んでいる)

### (4)持続発展性

- 東部州早期幼児教育局・ECCD 教員・ECCD 運営委員会という ECCD センター運営に一義的に責任を持つ関係者すべてに研修を実施したことにより、同関係者が本事業の意義や目指すところについての理解を深め、義務履行者としての明確な目的意識を持ち、さらなるコミットメントを引き出せるよう動機づけを行うことができた。今後は、同局による監督及び同局とコミュニティとの連携の下、ECCD 運営委員会が当事業で建設及び修復を行った ECCD 施設を管理する。また、上記関係団体間の連携の下、今後も引き続き ECCD 運営委員会が中心となり、当事業で実施された活動及び達成された成果が維持・継続される。
- 東部州早期幼児教育局を本事業に関与させ、同局の能力強化を行ったことにより、地方教育行政がトリンコマレ県における ECCD の実態を、データを用いて正しく把握できるようになり、適切な予算措置がとれるようになった。引き続き、同局による同県の ECCD のモニタリング及び支援は継続される予定である。
- 家庭菜園及びIGA活動と家庭訪問型ECCD活動は、ECCD運営委員会及び村役場の管理・監督の下、今後も継続される予定。また、ECCD教員間とECCD運営委員会間の相互交流を行ったことで、村を越えての教員や委員会間の交流の機会が増加。今後もこのネットワークを利用した成果の波及が可能となり、関係者間における学びや経験の共有も継続されると期待される。
- 専門家による質の高い教員研修を実施し、かつ無資格教員が資格を得たことで、地域内の幼児教育の質が改善・向上された。また、本研修での交流を活かし、教員間でのネットワークが強化され地域内(都市部と僻地)で質において差の無い教育の提供が可能となる。